

基本目標 2. 子どもの健やかな成長の支援



2－1. 親と子の健康生活の充実

1) 現状と課題

親と子が健康的な生活を維持するためには、妊娠中から出産後までの母子の一貫した健康管理や育児支援を行っていくなど、子どもの成長に応じて継続した支援が必要です。

妊産婦については、安心して出産できる環境を整備するとともに、出産後は保護者及び乳幼児の健康に関する状況把握などの支援が必要とされています。妊娠届出時の面談から、妊産婦健康診査の受診勧奨や親になる準備の講座、相談機会を確保しています。出産後は4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長に向けた支援を行うとともに、発達段階に応じた発育・発達の遅れなどの早期発見など、適切な支援に努めています。しかし、情報提供や相談、健康診査の受診につなげていない親子や家庭が一部みられます。

また、少子化や核家族化の進展、地域連帯感の希薄化、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化を背景に、育児不安を抱えている家庭や地域で孤立している家庭がいます。このため、各種母子保健事業、育児に関する情報提供などをきめ細かく実施しながら、相談体制の充実と情報の提供や知識の普及を図り、さまざまな支援が子育て世帯につながり、届くように進めていくことが課題となっています。

2) 基本方針

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が保持できるよう、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級（ママパパ学級）などの母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導などを充実します。特に、親の育児不安の解消を図るため、引き続き、各種乳幼児健康診査の場を活用し、親への相談指導を実施するとともに、児童虐待の予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図ります。

また、各種教室や講座、訪問事業などを活用し、育児不安を抱える家庭の支援に努めます。

3) 施策の方向性

① 母子の健康保持の支援

32	母子健康手帳の交付	
事業概要及び今後の方向性		担当課
妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理を支援するため、専門職である助産師、保健師が子育て世代包括支援センターなどにおいて、必要な情報提供や助言を行いながら母子健康手帳を交付します。 今後も、子育て世代包括支援センターなどにおいて母子健康手帳を交付します。		こども相談課

33	妊婦健康診査	
事業概要及び今後の方向性		担当課
妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な妊娠・出産を迎えられるよう、実施するものです。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査等の助成券を交付します。 今後も、妊婦健康診査に係る自己負担金の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、受診率の向上に努めます。		こども相談課
指標		現状値(平成30年度)
第1回目の受診率 (1回目の受診者数/新規母子健康手帳の交付数)		95.7%
目標値の根拠		目標値(令和6年度)
		97.0%
		過去3年間で最も高い受診率(96.4%)を参考に97.0%を目標とします。

34	妊婦歯科健康診査	
事業概要及び今後の方向性		担当課
妊婦歯科健康診査は、妊婦の歯周疾患の早期発見と口腔衛生に関する正しい知識の普及により、妊婦及び胎児の健康増進を図ることを目的に行うものです。 今後も、妊婦歯科健康診査を実施し、妊娠期から出産後の母子の口腔衛生に関する健康意識を高めます。		こども相談課
指標		現状値(平成30年度)
受診率 (妊婦歯科健康診査受診者数/母子健康手帳の交付数)		20.4%
目標値の根拠		目標値(令和6年度)
		24.5%
		過去3年間で最も高い受診率(23.3%)を参考に24.5%を目標とします。

35	予防接種	
事業概要及び今後の方向性		担当課
予防接種は、予防接種法などに基づき、感染症の予防に有効な予防接種（Ｂ型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、不活化ポリオ、ＢＣＧ、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん）を実施医療機関での個別接種として実施するものです。 予防接種の種類が増え内容が複雑化しているため、実施医療機関との連携を強化し、適切な接種勧奨に努めます。また、予防接種の間違い防止、健康被害に対する適切な対応に力を入れ、被接種者が必要な予防接種を安全・適切に受けられるよう、接種履歴データの活用と相談体制の充実を図ります。		健康課
指標		現状値（平成30年度）
接種率		94.2%
目標値の根拠		目標値（令和6年度） 95.0%
		子どもの健康を守り感染症の流行を減少させるため、国で定めた接種率を目標としています。

36	乳幼児健康相談	
事業概要及び今後の方向性		担当課
乳幼児健康相談は、乳幼児が心身ともに健康に育つことを目的として、身体計測、育児相談、栄養相談、言語・心理及び運動の発達相談を実施するものです。 今後も、乳幼児健康相談を実施し、保護者の育児不安の解消に努めます。		こども相談課

37	4か月児健康診査	
事業概要及び今後の方向性		担当課
4か月児健康診査は、4か月から5か月未満の乳児を対象に発育発達の遅れの早期発見及び健康の保持増進を目的とし、市内の医療機関において実施するものです。 今後も、4か月児健康診査を実施するとともに、かすかべびーず訪問において4か月児健康診査の必要性を説明しながら受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。		こども相談課
指標		現状値（平成30年度）
受診率（受診児数／対象児数）		96.7%
目標値の根拠		目標値（令和6年度） 98.0%
		過去3年間で最も高い受診率（97.5％）を参考に98.0％を目標とします。

38	10か月児健康診査	
事業概要及び今後の方向性		担当課
10か月児健康診査は、9か月から1歳未満の乳児を対象に、運動機能の発達や発育の遅れなどの早期発見及び健康の保持増進を目的として、実施するものです。 今後も、10か月児健康診査を実施するとともに、未受診者に対して保健師が家庭訪問などにより受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。		こども相談課
指標		現状値（平成30年度）
受診率（受診児数／対象児数）		97.1%
目標値の根拠		目標値（令和6年度） 98.0%
		過去3年間で最も高い受診率（97.7％）を参考に98.0％を目標とします。

39 1歳6か月児健康診査		
事業概要及び今後の方向性		担当課
1歳6か月児健康診査は、1歳6か月から2歳未満の乳児を対象に、運動機能の発達や発育の遅れなどの早期発見及び健康の保持増進を目的とし、実施するものです。 今後も、1歳6か月児健康診査を実施するとともに、未受診者に対して母子保健推進員や保健師が家庭訪問などにより受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
受診率(受診児数／対象児数)	96.7%	98.0%
目標値の根拠	過去3年間で最も高い受診率(97.6%)を参考に98.0%を目標とします。	

40 1歳6か月児健康診査歯科指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
1歳6か月児健康診査歯科指導は、1歳6か月児健康診査時に、歯の健康についての講話を行い、むし歯のある幼児の保護者に対して、ブラッシング指導及び保健指導を実施するものです。 今後も、引き続きブラッシング指導及び保健指導を実施します。		こども相談課

41 (親子教室) 1歳6か月児健康診査2次指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
1歳6か月児健康診査後、言葉の遅れもしくは社会情緒的発達面での遅れなどが疑われる幼児やその保護者に対し、適切な支援により発達を促すとともに、保護者同士の交流の場を提供するものです。 今後も、引き続き発達面での遅れなどが疑われる幼児やその保護者に対し、適切な支援を行います。		こども相談課

42 3歳5か月児健康診査		
事業概要及び今後の方向性		担当課
3歳5か月から4歳未満の幼児を対象に、発育及び精神発達の遅れや弱視、難聴などの早期発見及び健康の保持増進を目的として、実施するものです。 今後も、3歳5か月児健康診査を実施するとともに、未受診者に対して母子保健推進員や保健師が家庭訪問などにより受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
受診率(受診児数／対象児数)	93.6%	96.0%
目標値の根拠	過去3年間で最も高い受診率(95.0%)を参考に96.0%を目標とします。	

43 3歳5か月児健康診査歯科指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
3歳5か月児健康診査歯科指導は、3歳5か月児健康診査時に、歯の健康についての講話を行い、むし歯のある幼児の保護者に対して、ブラッシング指導及び保健指導を実施するものです。 今後も、引き続きブラッシング指導及び保健指導を実施します。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
むし歯のない3歳児の割合 (むし歯のない3歳児数／受診児数)	84.4%	86.0%
目標値の根拠	過去3年間で最も高い受診率(84.4%)を参考に86.0%を目標とします。	

44 (幼児教室) 3歳5か月児健康診査2次指導		
事業概要及び今後の方向性		担当課
3歳5か月児健康診査後、言葉の遅れもしくは社会情緒的発達面での遅れなどが疑われる幼児やその保護者に対し、適切な支援を行い、発達を促すとともに、保護者同士の交流の場を提供するものです。 今後も、引き続き発達面での遅れなどが疑われる幼児やその保護者に対し、適切な支援を行います。		こども相談課

45 ゴミニケーション・健康情報カレンダーによる情報提供		
事業概要及び今後の方向性		担当課
子どもの健康に関する情報を提供するため、各世帯に配布しているゴミニケーション・健康情報カレンダーに、乳幼児健康診査や予防接種、市内医療機関一覧などの情報を掲載するものです。 今後も、わかりやすい紙面づくりに取り組むとともに、必要な情報をすべての家庭に提供できるよう努めます。		健康課 こども相談課

46 保健センターの充実		
事業概要及び今後の方向性		担当課
保健センターでは、健康づくり支援の事業拠点として、健康増進事業(各種がん検診・健康教育・健康相談など)、母子保健事業(母子健康手帳の交付・乳幼児健康診査・乳幼児健康相談など)、精神保健事業などを実施しています。 今後も、引き続き健康づくり支援を行うため、健康管理体制の強化や健康増進のための事業拠点として、保健センターの整備・充実を図ります。		健康課

② 健康教育の支援

47 両親学級（ママパパ学級）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
両親学級（ママパパ学級）は、出産を迎える妊婦及びその夫に対し、妊娠、分娩、栄養、育児、及び歯科についての講義、赤ちゃんのお風呂の入れ方、母乳ケアなどの実技指導を実施するものです。 今後も、妊娠、分娩及び育児についての知識と技術を提供し、必要に応じて健康相談を実施することで、安心して出産・育児が迎えられるよう支援します。また、仲間づくりの場としても活用します。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
受講者（ママ）アンケート満足度90点以上の割合	80.7%	87.0%
目標値の根拠	内容を理解していただくことで、安心して出産・育児を迎えられるよう、87.0%を目標とします。	

48 孫育て教室		
事業概要及び今後の方向性		担当課
孫育て教室は、孫を迎える祖父母、または、生後6か月ごろまでの乳児の保護者を支援しようとする者を対象に、育児について、離乳食・おやつについての講話、沐浴体験を実施するものです。 今後も、育児中の保護者の理解者、支援者となり、保護者とともに育児が行えるよう、また、地域の子育て支援活動を推進するために、育児情報を提供します。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
受講者数	60人	65人
目標値の根拠	毎年度1人程度の増加を目標とします。	

49 乳幼児応急手当講習会		
事業概要及び今後の方向性		担当課
乳幼児の事故防止と応急手当ができるよう、乳幼児に対する心肺蘇生法などの講習を実施するものです。 今後も、引き続き乳幼児の事故防止を図ることができるよう、乳幼児応急手当講習会を開催します。		こども相談課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
受講者数	122人	140人
目標値の根拠	対象者の見直しや募集方法を検討し、毎年度3人程度の増加を目標とします。	

③ 訪問指導による育児支援

50 かすかべびーず訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
かすかべびーず訪問（乳児家庭全戸訪問事業）は、子育て支援のため、母子保健推進員、保健師などが生後2か月頃の赤ちゃんのいる家庭を訪問し、母子の様子を確認しながら、子育てに関する相談や情報提供を行うものです。また、訪問時に4か月児健康診査票などを手渡し、受診勧奨に努めるものです。 今後も、引き続き訪問を実施し、受診勧奨と情報提供を行います。		こども相談課
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
訪問実施率（訪問時面接した数／対象児数）	93.6%	95.0%
目標値の根拠	過去3年間で最も高い訪問実施率（93.6%）を参考に95.0%を目標とします。	

51 妊婦産婦訪問		
事業概要及び今後の方向性		担当課
妊婦産婦訪問は、出産や育児に不安を抱える妊婦や産婦に対し、疾病予防や異常の早期発見など、適切な対処の方法について、保健師・助産師などが訪問し指導を行うものです。 今後も、引き続き適切な訪問指導を実施します。		こども相談課
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
訪問指導を希望する妊産婦への訪問実施率	97.7%	100.0%
目標値の根拠	訪問指導を希望する妊婦産婦の全家庭への訪問を目指し、100%を目標とします。	

52 養育支援訪問事業（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
養育支援訪問事業は、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭を対象に、保健師、助産師、児童指導員等の専門職が訪問し、相談、支援を行うものです。 今後も、対象家庭の訪問を実施します。		こども相談課

53 新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）（地域子ども・子育て支援事業）		
事業概要及び今後の方向性		担当課
新生児訪問は、新生児のいる家庭に保健師、助産師などの専門職が訪問を行い、保護者の精神的な負担の軽減を図るとともに、新生児の健康状態を把握し必要な助言を行うものです。 今後も、引き続き新生児の健全な発育と母親への育児支援を目的として訪問指導を行います。		こども相談課
指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
新生児への訪問実施率	97.8%	100.0%
目標値の根拠	新生児期の全家庭への訪問を目指し、100%を目標とします。	

④ 不妊・不育症に関わる経済的支援

54 早期不妊検査費助成事業	
事業概要及び今後の方向性	担当課
少子化対策の一環として、不妊検査を受けた夫婦に対し、検査に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 今後も、引き続き制度の周知を図り、対象夫婦に助成を行います。	こども相談課
55 不育症検査費助成事業	
事業概要及び今後の方向性	担当課
少子化対策の一環として、不育症検査を受けた夫婦に対し、検査に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 今後も、引き続き制度の周知を図り、対象夫婦に助成を行います。	こども相談課
56 早期不妊治療費助成事業	
事業概要及び今後の方向性	担当課
少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療に要した費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 今後も、引き続き制度の周知を図り、対象夫婦に助成を行います。	こども相談課

2-2. 心身を育む食育の推進

1) 現状と課題

乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりは、子どもの心身の健全育成に重要です。教育分野をはじめさまざまな分野が連携し、食に関する学習や情報提供を進めるとともに子ども参加型の取組や親子による食事づくりを進めています。

書籍やインターネットなどが普及したことや学校においても保護者に対して給食日よりなどを配布していることから、誰もが容易に食に関する情報を取得しやすくなっていますが、食の安全への関心の高まりにより、これまで以上にきめの細かい情報提供と内容の充実が課題となっています。

2) 基本方針

乳幼児期からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりを、保健分野や教育分野をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、公共施設の調理室などを活用した食事づくりなどの体験活動や子ども参加型の取組を進めます。

3) 施策の方向性

① 食に関する情報提供・学習機会の実施

57	保育所給食	
事業概要及び今後の方向性		担当課
保育所給食は、子どもたちの発育・発達のための役割や、食を通じた教育的な役割、保護者支援の役割を持つもので、保育の中で、食への関心を育み、心身ともに健康的な生活ができる力を培うものです。 今後も、地産地消の推進に取り組むほか、収穫体験やクッキング保育、食育教室など食育の充実を図るとともに、広報紙やホームページなどにより、事業の周知に努めます。		保育課
58	離乳食教室	
事業概要及び今後の方向性		担当課
離乳食に関する情報の提供と、同じ月齢の乳児をもつ母親の交流の機会を設けることを目的に、講話、試食提供、交流会を実施するものです。 今後も、離乳食に関する正しい情報を提供するとともに、母親同士の交流の機会を設けます。		こども相談課
指標		現状値(平成30年度)
参加者の満足度 (アンケートで「参加してよかった」の回答率)		89.0%
目標値の根拠		目標値(令和6年度) 参加者全員が離乳食の進め方について理解を深め、不安の軽減が図れるように100%を目標とします。

59	学校給食	
事業概要及び今後の方向性		担当課
市内の全小中学校・義務教育学校において、児童生徒の豊かな心を育む安心・安全でおいしい給食を提供するものです。 今後も、学校栄養職員による「食に関する指導」や地産地消の推進など、食育の充実を図ります。また、児童生徒のアレルギーへの対応のため、教職員を対象とした研修会などを開催します。		学務課 指導課



2-3. 思春期の健康教育の充実

1) 現状と課題

思春期の特性をとらえて、自分の健康を考える機会を確保できるようにすることが重要であり、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及などによる影響にも配慮が必要です。思春期における心身の健康の向上には、正しい知識や態度を身につけるなど、学校教育との連携を確保する必要があります。

思春期においては、興味本位に喫煙や薬物に手を出すことにより習慣化してしまうことが多く、引き続き正しい知識を普及・啓発することが重要となっています。

2) 基本方針

性に関する健全な意識を醸成し、あわせて性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を推進します。また、喫煙や薬物などに関する教育、学童期・思春期における心の問題及び地域における相談体制の充実などを図ります。

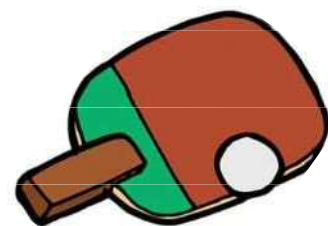
3) 施策の方向性

① 性や性感染症予防および喫煙・薬物乱用防止に関する知識の普及

60 思春期の知識の普及		
事業概要及び今後の方向性		担当課
思春期の知識の普及として、市内の高校生を対象に思春期の健康管理、性や性感染症予防に関する知識の普及を図るため、リーフレットを配布するものです。 今後も、引き続き啓発に努めます。		健康課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
配布枚数	955枚	1,000枚
目標値の根拠	実績等から現状値を維持していくことを目標とします。	

61 未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン		
事業概要及び今後の方向性		担当課
未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーンは、市内の酒及びたばこ小売組合が、未成年者の健全な育成の一助とするため、駅頭にて「未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン」を行うものです。実施に際しては、市をはじめ市教育委員会、春日部警察署、春日部税務署などが後援・支援を行うほか、市内の高校生の協力を得て、キャンペーン用チラシ・ティッシュを配布しています。また、成人式の参加者へリーフレットを配布するものです。 今後も、引き続き啓発に努めます。		健康課 社会教育課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
配布枚数	10,000枚	10,000枚
目標値の根拠	実績等から現状値を維持していくことを目標とします。	

62 保健体育・健康教育		
事業概要及び今後の方向性		担当課
保健体育・健康教育は、授業や講演会を通して、飲酒、喫煙、薬物乱用の健康被害等や性に関する事柄に関して、児童生徒が正しい知識を身につけていくことを推進するものです。 外部講師を招いた講演会や防止教室等の実施をして、今後も、引き続き子どもの心に響く健康教育となるよう工夫・改善を図ります。		指導課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
喫煙、飲酒、薬物乱用等に関する防止教室の実施	37校全校で実施	34校全校で実施
目標値の根拠	引き続き市内小中学校・義務教育学校34校全校での実施を目標とします。 ※ 平成31年4月から学校再編により、小学校は24校から22校に、中学校は13校から11校に、新たに義務教育学校が1校開校し、34校となりました。	



2－4．地域で支える小児医療の充実

1) 現状と課題

一次救急体制として、平日は、入院・手術を必要としない比較的軽症である15歳未満の救急患者を対象に、春日部市小児救急夜間診療所にて、市内の小児科医師等による夜間診療を実施しています。また、日曜日・祝休日及び年末年始は在宅当番医が日中の診療を行っています。

二次救急体制としては、入院・手術の必要な小児の救急患者を対象に、埼玉県東部南地区の6市1町（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）で、病院群輪番制を実施し、診療を行う体制を確保していますが、小児を対象とする病院群輪番制参加病院が少ないことが課題となっています。

2) 基本方針

小児救急医療体制の充実のため、小児一次救急については、土曜日・日曜日・祝休日及び年末年始の夜間診療を実施できるよう、医師会ほか関係機関と連携し実現に向けて取り組むとともに、在宅当番医制の運営及び支援の充実を図ります。

また、小児二次救急については、引き続き病院群輪番制への支援を行うとともに、参加病院増に向けた取組を東部南地区の6市1町と連携して実施します。

3) 施策の方向性

① 小児医療の確保・充実

63 春日部市小児救急夜間診療所の運営		
事業概要及び今後の方向性		担当課
平成28年7月1日の春日部市立医療センターの開所に際し、旧春日部市立病院の一部門であった小児救急夜間診療部を独立させ、春日部市小児救急夜間診療所を開設しました。 当診療所では中学校・義務教育学校卒業前までの救急患者を対象に、かかりつけ医療機関が終了した後に容態が急変し翌日までに緊急な治療が必要な場合に、一次救急医療として内科の診療を実施するものです。今後も、小児一次救急医療体制の充実を図ります。		健康課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
診療所において「とても良い」と評価する利用	67.1%	71.2%
目標値の根拠	70%以上の利用者に、とても良いとの評価が得られる診療体制を目標とします。	

64 小児救急医療支援事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
小児救急医療支援事業は、緊急入院・手術の必要な小児の救急患者を対象に、埼玉県東部南地区の6市1町（春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）で実施している病院群輪番制において二次救急医療として診療を行うものです。 今後も、現在の体制を維持するとともに、新たな参加を促すため、医療機関への働きかけを行います。		健康課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
小児救急医療支援事業への市内の参加病院	1 病院	1 病院
目標値の根拠	新たな参加を促しつつ、現状維持を目標とします。	

65 在宅当番医制運営事業		
事業概要及び今後の方向性		担当課
在宅当番医制運営事業は、救急患者を対象に、日曜日・祝休日及び年末年始における急な発熱などの病気やけがの診療を、初期救急医療として市内の医療機関が交代で実施するものです。 今後も、日曜日・祝休日及び年末年始に小児科を受診することができる体制を維持します。		健康課
指標	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
在宅当番医制運営事業で小児を診療する医療機関の数（1日あたり）	1 医療機関	1 医療機関
目標値の根拠	1医療機関の小児科が当番医として診療していますので、維持することを目標とします。	